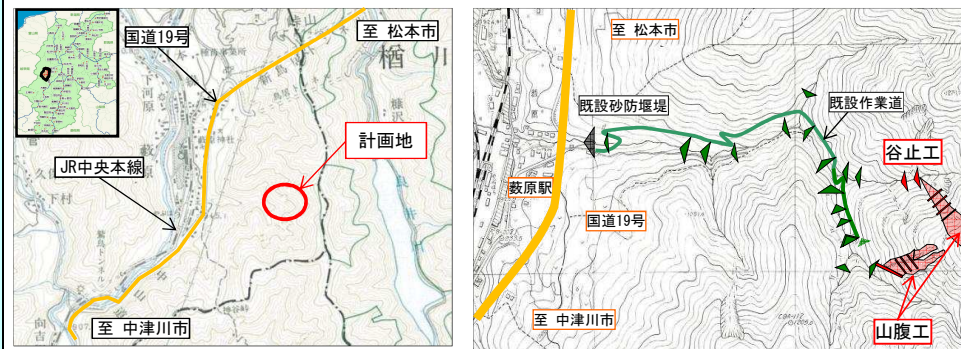


(様式2)新規評価シート

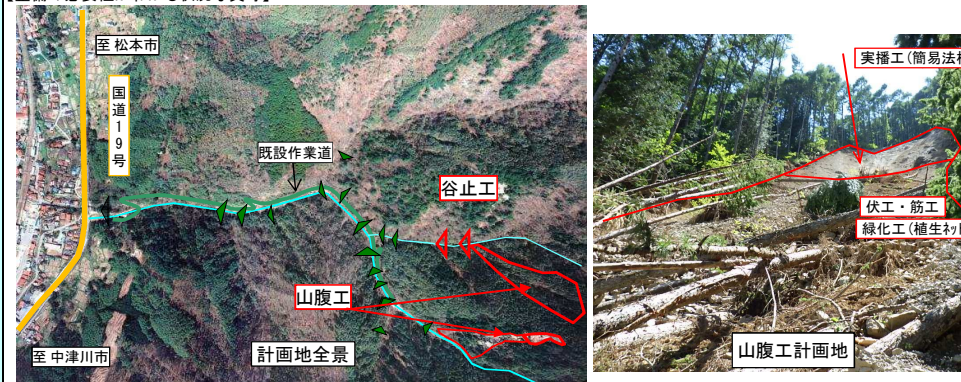
林務部 森林づくり推進課

事業名		山地治山		路河川名等		—	
事業毎の通番		8		市町村名		木祖村	
事業目的		計画地は木祖村藪原地区の後背地にある溪流の沢と、その流域に存在する山腹崩壊地である。当該地域は昭和28年に保安林指定されて以来、上流の山腹崩壊地を発生源とする流出土砂から下流の保全対象を守るため、谷止工等の治山施設による防災整備を図ってきた。平成28年5月11日の豪雨により流域内で新たに山腹崩壊が発生したため、治山事業を実施し山腹崩壊地の復旧及び不安定土塊の流出防止を図り、下流域への土砂災害を防止する。		箇所名(ふりがな)		藪原(やぶはら)	
しあわせ信州創造プランにおける位置付け		4-1地域防災力の向上		事業実施の根拠法令等		森林法	
関連する事業、計画等		砂防事業					
保全対象・範囲 受益対象・範囲		人家43戸、国道19号、JR中央線、公共施設(木祖村民センター)					
着手年度		平成29年度		事業期間		5年間	
完成年度(見込み)		平成33年度		事業費(千円)		6.31	
全体事業内容(主な工種)		山腹工 0.60ha 土留工 10個 谷止工 2個		費用対効果		306,000 153,000 137,700 15,300	
年度事業内容(主な工種)		谷止工 1個		国庫		19,500 17,550 1,950	
事業効果		直接的効果(定量的・定性的)		人家43戸、国道19号、道の駅、JR中央線、公共施設(木祖村民センター)、一級河川の保全			
		間接的効果(定量的・定性的)					
必要性		○人家戸数:		43戸		評価	
		○公共施設数:		3箇所		A	
		○災害時要援護者関連施設の有無:		なし			
		○保安林・林業用施設:		保安林率83% 土砂流出防備保安林(S28.11.17)			
重要性		○過去の災害履歴:		あり S20年、S28年、S46年、S58年、H28年		評価	
		○交通遮断による地域経済への影響:		大 国道19号、JR中央線		A	
		○地域防災計画上の位置付け:		あり 長野県地域防災計画、木祖村地域防災計画			
効率性		○費用対効果(B/C):		6.31		評価	
		○事業期間:		5年間 (H29~H33)		A	
		○工法等の比較検討:		あり 平成28年度の県単治山事業において概略設計済み			
		○流域の総合調整:		調整済 砂防事業			
緊急性		○流域の地形、地質:		破砕帯 境峠・神谷断層帯		評価	
		○平均渓床勾配(平均山腹勾配):		8.9° (42.8°)		A	
		○下流の堰堤等の整備状況:		あり (砂防ポケットあり、治山満砂)			
		○山地災害危険地区危険度・土砂災害防止法指定区域:		山腹崩壊危険地区(A)、崩壊土砂流出危険地区(B)			
計画熟度		○事業情報の共有:		関係者を中心に周知		評価	
		○地域の取り組み:		協力的である		B	
		○地域の合意形成:		合意形成が図られている			
		○住民との協働:					
部意見		H28年5月の豪雨により山腹が崩壊し不安定土砂が堆積しており、放置すれば下方保全対象に流出する恐れがあるため、対策工事を実施する必要がある。		行政改革課意見		豪雨により溪流上流部に新規崩壊地が発生し、不安定土塊が堆積しており、流出する恐れがあるため、必要性、重要性、緊急性が認められる。	
						評価結果 総合評価	
						○ A	

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



【整備の必要性がわかる状況写真等】



事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	木祖村藪原地区の後背地にある藪沢は、流域内の崩壊地からの土砂流出と溪流の荒廃が進み、昭和28年に保安林に指定されて以降十数基の谷止工が施工されてきた。流域一帯は脆弱な地質で急峻な地形であることから、豪雨に伴い新生崩壊が発生しやすく崩壊地からの土砂生産は続いている。このため治山事業により住民の安全・安心を向上していく必要がある。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	木祖村を通じて平成28年6月に木祖村から治山事業の強い要望があった。
③事業説明等の経緯	平成29年度からの事業化に向けて、木祖村へ計画の説明済み。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	計画地の流域内の土砂災害対策は、中上流部の発生源対策等は治山事業、下流部の流出対策は砂防事業により対応することとして建設部、林務部が連携し、計画抑土砂量等を調整して流域内の整備を進めている。(平成28年11月22日の木曾地区砂防調整会議において木曾建設事務所とは調整済み)
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	山腹崩壊地の復旧にあたっては、緑化工には在来種の種子を使用するとともに、長野県産材利用方針に基づき間伐材を活用した木製構造物を積極的に計画する。
⑥地域活性化への影響と配慮	
⑦その他	事業代表地点の緯度経度 北緯:N 東経:E